**都市計画マスタープランの改定の方向性について**

**資料　５**

**（目標・全体構想）**

**【都市づくりの課題】**

　素　　案

①利便性・安全性・快適性の高い身近な生活環境の整備

■商業系施設などの誘導による利便性の向上

■生活道路の整備や歩道設置など安全対策の推進

■建築物の耐震性の向上や河川改修など浸水対策による都市の防災性の向上

■子育てがしやすく、働きやすいまちづくり

■公共下水道の整備

②観光の魅力の向上と地域資源の活用

■ＪＲ法隆寺駅周辺の機能の充実

■法隆寺周辺の歴史的な景観保全

■ＪＲ法隆寺駅周辺、法隆寺周辺の交通アクセスの強化、歩行環境の充実

■点在する様々な資源を利用した拠点整備とネットワーク化

③高齢者、障害のある人等に配慮した移動環境の整備

■バリアフリーによる歩行環境の整備

■公共交通の確保と充実

④都市機能の充実と景観の保全と活用

■バランスのとれた土地利用の維持

■計画的な市街地整備と都市機能の充実

■田園景観の保全

■農地空間の活用や農業施設の整備など農地の維持

**【都市づくりの目標】**

第5次総合計画の将来像（素案）

①安全・安心、快適にくらせるまちを創ります

②子どもから高齢者まで笑顔が輝くまちを創ります

③歴史文化資源を生かし、活力とにぎわいのあるまちを創ります

※基本的な方向性は変更しない。

（歴史・文化、景観、自然を基本とする。）

（アンケート結果等を踏まえ）

利便性の向上、移動環境の充実、都市防災性の向上などの文言を追加・修正し、第5次総合計画の将来像に近い目標に修正。

現　　行

①豊かな歴史と文化を守り生かした魅力あるまち

■歴史・文化を生かし、誇りに思えるまちづくり

■まちなか観光の充実

■農業・商業と連携した観光振興

②斑鳩らしい景観と

ゆとりある住環境を備えたまち

■「斑鳩の里」の景観保全

■定住性の高い住環境

③自然と共に生きる環境にやさしいまち

■自然環境の保全

■環境にやさしいまちづくり（ごみ対策）

**【都市づくりの方針（全体構想）】**

**（土地利用の方針）**

基本項目変更なし

山林・・・原則、維持

農地・・・大和川・富雄川流域、市街化調整区域農地は、原則、維持

住宅地・・生活基盤の整備をすすめ、定住性の高い快適な住宅地づくり

　　　　　低未利用地の住宅地形成へ誘導

工業地・・現在の工業系用途地域を維持

基本項目変更あり

商業地

都市計画の見直し等

商業地

法隆寺周辺（特別用途地区の指定）

幹線道路沿道

JR法隆寺駅周辺

　　地　域

「都市基盤の整備状況」

　用途見直しの方針

「生活環境・景観との調和」

**（市街地整備の方針）**

土地利用の方針と同様、住宅地、工業地については、変更なし。

**（商業地の整備方針）**

基本項目変更あり

市街地整備の手法検討（用途地域の見直しなど）

幹線道路からJR法隆寺駅までのアクセス道路の整備

JR法隆寺駅南口の面整備

法隆寺周辺地区への商業施設誘致　（特別用途地区の指定、まちなか観光）

**（道路・交通体系整備の方針）**

基本項目変更なし

主要区画道路・・・都市計画道路の進捗に合わせ、ネットワーク化を形成

　　　　　　　　　歴史・自然散策の道と重なる箇所は、歩道や景観配慮

駅と法隆寺をつなぐ道・・・もてなしの道にふさわしい景観形成

　　　　　　　　　　　　　商業施設の誘導

旧街道・・・龍田、並松の沿道に点在する歴史的資源を生かし、沿道を含めた環境整備

歴史・自然散策の道・・・自然色舗装や案内サイン整備

公共交通・・・JR法隆寺駅周辺のターミナル整備、各拠点を結ぶ公共交通の確保

・幹線道路の整備方針

基本項目変更あり

駅前広場

幹線道路へのアクセス道路

交通拠点の機能強化

駅前広場

（仮称）駅前線

都計道路：安堵王寺線

JR法隆寺駅の北口、南口のアクセス道路を検討

**（都市施設整備の方針）**

基本項目変更なし

・公園・緑地の整備方針・・・既存の公園や子どもの広場の充実

　　　　　　　　　　　　　　公共空地等の緑化、景観形成作物の栽培

　　　　　　　　　　　　　　遊具の安全点検を実施し、適正な維持管理

・その他都市施設・・・（ごみ）時点修正。ごみ処理広域化を含めた抜本的な処理対策の検討

　　　　　　　　　　　（し尿）時点修正。脱水汚泥のたい肥化

基本項目変更あり

・上下水道の整備方針

上水

下水

アセットマネジメント計画による整備・更新

県営水道への水源転換

費用対効果等を踏まえた都市計画決定区域の見直し

**（景観形成の方針）**

基本的な変更なし。※景観計画、歴史的風致維持向上計画策定に伴う時点修正。

**（都市防災の方針）**

・まちの防災機能の強化

基本項目変更なし

・地域防災計画に基づく、避難場所・防災空間の確保、避難ルートの確保

・緊急輸送路として、幹線道路・主要区画道路の整備

・都市基盤の整った計画的開発の誘導

・公園・緑地、道路、河川等の都市基盤施設の防災機能を強化

・消化困難地域等の解消にむけた消火栓・防火水槽の設置

・地震被害対策

基本項目変更あり

・耐震改修促進計画を基に、新耐震基準施工以前の既存建築物の耐震化をすすめる。

・町有建築物は、小中学校など緊急度の高い施設から、順次耐震化をすすめる。

・幹線道路の整備、道路閉塞の恐れのある建築物の耐震化をはかる。

（下線部修正）

・町有建築物は、施設の性質を踏まえながら、老朽化する施設の管理方法を検討する。

・水害予防対策

基本項目変更あり

・流域市町村と連携し、浸水被害の軽減にむけた対策手法の検討

・河川改修の促進。集中豪雨等浸水対策基本計画を立て、対策を行う。

（下線部修正）

・流域市町村だけでなく、奈良県も連携主体に追加